



生きがいのある生活をめざす自ら学ぶ人
〔鹿部町教育目標〕

2022

No. 616号 4月号

新たな一歩を踏み出す

鹿部中学校卒業式

～ 今月の主な内容 ～

- 令和4年度町政執行方針……………2～11P
- 令和4年度教育行政執行方針……………12～15P
- 令和4年度鹿部町当初予算……………16～17P
- 『上水道』から『簡易水道』に移行しました……………27P
- 中央公民館図書室だより……………29P



令和4年度



鹿部町長 盛田 昌彦

町政執行方針

令和4年第1回鹿部町議会定例会の開会にあたり、私の町政執行に対する所信と基本方針を申し上げます。新議場での、初めての所信表明となります。

大変厳しい社会情勢の中ではありますが、今後も議員皆様と共に、鹿部町の輝く未来をより活発な議論を重ね築いていきたいと考えていますので、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。新型コロナウイルス感染症の脅威が続く中、これまで、町民の皆様、事業者の方々には、様々な制限やご負担をおかけする中で、ご理解とご協力をいただいていますことに改めてお礼申し上げます。

また、かけがえのない命を守るため献身的な対応をさせていただいています。医療・介護従事者の皆様はじめ、生活基盤維持のために感染リスクと隣り合わせの中で、最前線でご対応いただ

いています全ての方々に心より深く感謝申し上げます。私たちは、新型コロナウイルス感染症の脅威以前から、これまで、誰も経験のしなかったことのない人口減少や環境変化の中、まさに正解のない時代を迎えています。

昭和33年、鹿部村は、昭和の大合併の渦の中にいました。

その時、先人は、自らの足で歩んでいく、「独立独立の道」を選びました。

そして、強い意志と全村民の知恵を以て、「村の重点施策事項」として、産業振興や村有林造成、漁港整備、全村的副業の確立、観光、温泉、地下資源開発など、どれも挑戦的な未来を描きました。

それから25年後の昭和58年12月、鹿部村は、発展を遂げ、村から町へとなる町制施行を実現しました。時代背景もあつたにせよ、

村民が一丸となり、希望に満ちた未来を描き、自身自身やこの地に誇りを持ち、その可能性を信じたからこそ成し遂げられた素晴らしい偉業だと思っています。

同じく、15年前の平成の大合併時、私たちは独立独立の道を選び、10年前に第5次鹿部町総合計画を策定し、新しいまちづくりへの挑戦として、交通体系変革への対応、温泉や水産物など地域資源の高度利用、雇用拡大・起業・定住の促進と3つの項目を掲げ、進めてきました。

当計画の人口推計では、2022年は4,226人、実際には、3,700人まで減少し、大岩、鹿部、出来澗地区の20代の漁協組合員が一人もいなくなり、毎年、生まれてくる子どもたちは15人程度。そして、相次ぐ、商店の閉店。

私たちは、この事実を直視し、ふるさと存続の危機

にあることを改めて認識し、共有しなければならぬと思います。

一方で、道の駅しかべ間歇泉公園は、都市と地方の交流拠点として、年間30万人の方が訪れる施設となり、また、水産物や加工品の返礼品を中心とした、ふるさと納税による寄附額は7億円を超えています。

こうした鹿部町のファンの皆様にも、もう一品、もう一食、もう一泊、そして、何度も行きたいとの思いへどうつなげられるかが、各産業を跨いだ、町全体の活性化やまちの魅力向上に、大変重要であると考えています。

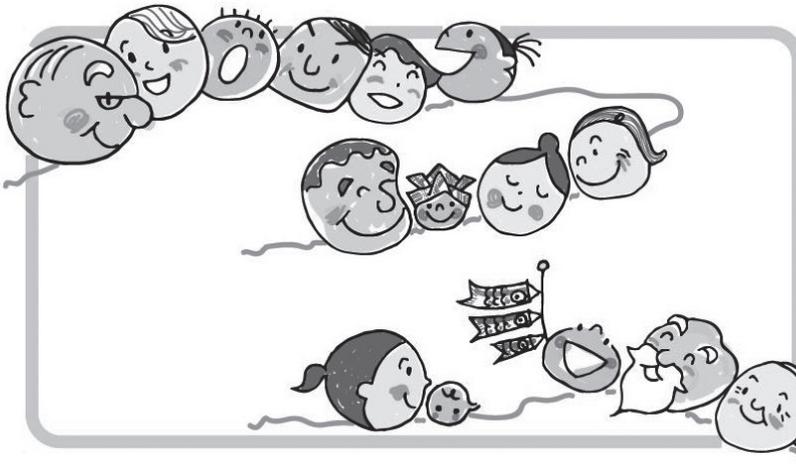
令和3年度から、第6次総合計画の策定に着手しています。

一人でも多くの地域の方に、自分事として、この地域の未来を語っていただき、将来像を共有し、地域一丸となつて先人が築き上げた

基本理念

「笑顔あふれ、光り輝く町を！」

～誰もが支え合い昔ながらの「共生（ともいき）」の精神で、
あたたかくて、ぬくもりのあるまち～



各世代が安心して
暮らせるまち
共生社会の実現

漁業振興

ものを守りつつ、次の時代に対応する新しい道も築くことができればと考えています。
具体的な内容等については、各分野における施策の中で申し上げます。
それでは、主な施策について申し上げます。

はじめに、基幹産業であります漁業は、令和3年は数年ぶりにスケトウダラが豊漁となり、漁港の賑わいを見せていましたが、最盛期の価格が低迷し、また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、各魚種の価格安や鮭・天然昆布の不漁など、依然として、厳しい状況が続いています。
漁業の振興には、漁業の魅力向上が何よりも重要であることから、漁業振興事業の精査をし、今まで以上

に漁業協同組合など各関係機関との連携を密にし、生産性と漁業所得の向上により、効果的な事業の展開を目指していきます。

中でも浅海資源であります昆布が著しく減少していますので、ブルーカーボンでもある、藻場の造成を図るため、国の第5次漁港漁場整備計画に基づき、噴火湾周辺地区特定漁港漁場整備事業により、大岩地区への囲い礁整備をはじめ、新たに、昆布母藻群落造成事業を展開しながら、モニタリングもしっかりと行い、手法選定や改善ができるよう、引き続き各機関との連携のもと、昆布増産対策に取り組んでいきます。
また、今後も自主的な資源管理など持続可能な漁業、いわゆる「育てる漁業」は必要不可欠でありますので、試験的に取り組んでいますカキ養殖を始め、カーボンニュートラルに寄与し、天

候などにも左右されにくい、陸上での新たな海藻などの養殖試験事業にも取り組んでいきます。

なお、資源の枯渇については、漁船漁業においても同様であり、昨年に引き続き、魚礁整備や漁業者の所得向上を図るため、付加価値向上を目指し、人材育成や安心安全な水産物の供給体制の構築と水産情報発信に取り組み、その日の漁模様が一喜一憂しない、盤石な漁業体制づくりに邁進していきます。
漁港整備につきましては、懸案である本別漁港新港の振れ込み対策として進めていました、北防波堤延伸工事が令和3年度で完了し、令和4年度はマイナス3.0m岸壁50mの改良工事が行われる予定ですが、確実な事業実施と早期完成を北海道に對し要望し、また、水産物供給基盤機能保全事業を活用し、漁港機能を維持す

るため、利用漁業者、漁業協同組合と連携を密にし、早期対応できるように併せて要望していきます。

漁業系廃棄物処理施設につきましても、施設運営協議会を開催し、令和3年に新たな処理方法や堆肥の活用など、試験事業を実施し処理体制の構築を進めたところでありますが、課題解決に向けた、明確な結果が得られなかったこともあり、現施設を維持し活用していく方向で結論付けられています。

今後については、利用者の自主的な努力は勿論必要ではありますが、引き続き効果的な処理方法などの情報収集を継続し施設の在り方や運営について、協議していきます。

中小企業・商工業振興

次に、中小企業・商工業

の振興について申し上げます。

本町においても、人口減少や商店などの承継問題、さらには、新型コロナウイルス感染症の影響により、中小企業・商工業は依然厳しい状況が続いています。

このような状況の中、令和3年度では、支援策として「鹿部町産業チャレンジ支援事業補助金」や総額約7,500万円分の商品券を全町民に配布する「鹿部町地域経済活性化支援事業」を実施してきました。

令和4年度においては、プレミアム付き商品券発行事業を引き続き実施するとともに、より効果的な施策を講ずるため、地域循環型経済の構築を目指し、生産者から消費者までが顔に見える形でつながるよう、各関係機関と共にしつかりとした議論を重ねながら進めていきます。

また、内発的な事業の立

ち上げの促進や事業の継続支援として、新たな協議会を設け、農林水産省の交付金事業を活用し産業の活性化に努めていきます。

ふるさと納税については、令和3年度も前年度を上回るご寄附をいただきましたが、令和4年度においても、町の魅力向上と各事業所の商品開発や販路拡大へとつなげるため、更なる事務の効率化を図りながら取り組んでいきます。

起業・創業支援については、令和3年度では、町内において起業や創業に向けた相談のみに留まったことを踏まえ、令和4年度では、起業または創業しようとする方を対象とした、勉強会を開催するほか、支援制度により、地域経済の活性化と雇用創出を推し進めていきます。

再生可能エネルギー事業では、自前のエネルギーとなりうる地熱や間伐材利用

など、「ゼロカーボン推進」のため、国などの支援を最大限活用しながら、エネルギーや経済が地域で循環する「地域循環型社会」の構築を目指し、大規模、集中、都市から小規模、分散、地域へと変換し、現在のようなコロナ禍において、都市との分断が起きても、地域が継続できる強いまちづくりを進めていきたいと考えています。

農林業振興

次に、農林業振興について申し上げます。

の意向調査を実施し、森林アドバイザー派遣制度を活用して、新たな森林経営管理制度に基づく計画を策定し、適切な森林整備につなげていきます。

また、森林の機能を十分に発揮できるよう、引き続き下刈りや除間伐、枝打ちなどの森林環境保全整備事業や豊かな森づくり推進事業などを実施します。

特に、間伐では町有林の複層林化を図る更新伐（こうしんばつ）を昨年に引き続き実施し、伐採跡地に植林を行っていきます。

次に、農林業振興については、経営意欲のある森林所有者の減少や担い手不足、また、所有者不明森林の増加などの課題への対応として、平成31年に創設された森林環境譲与税を活用し、令和2年度から4か年計画で、森林の経営・管理に関する所有者

このことにより、ゼロカーボン推進の一つである適切な森林の管理によって二酸化炭素の吸収量が増加するため、森林の健全な状態を維持するとともに、より良い材の確保に向けて、また、貴重なエネルギーとしても事業を推進していきます。

林道については、林道橋

個別施設計画に基づき常呂林道1号橋及び2号橋の修繕に係る実施設計を国と北海道の補助金を活用し、林道機能の維持と通行車両の安全確保を図ります。

大岩地区の斜面対策については、北海道が令和2年度から4か年計画で治山工事に着手しており、事業が円滑に執行されるよう、引き続き渡島総合振興局と連携していきます。

有害鳥獣対策では、ヒグマ、エゾシカはもろんのこと、キツネ、カラスについても、引き続き猟友会の協力をいただきながら駆除・捕獲を実施します。

なお、エゾシカに代表される野生動物の食用肉、いわゆる「ジビエ」への関心が高まる中、狩猟技術の伝承と担い手不足の解消のため、狩猟免許の取得に関する助成金を新規に創設して体制づくりに取り組んでいきます。

また、放牧馬についても、馬主や関係機関と連携しながら全頭捕獲に向けて、取組を継続していきます。

観光振興

次に、観光振興について申し上げます。

本町は、駒ヶ岳、噴火湾、間歇泉や温泉など豊かな自然環境、景観に恵まれ、併せて、歴史ある漁業の暮らしぶりや食文化、新鮮な海の幸や水産加工業の集積などがあり、こうした豊かな資源を活用するために、食と観光という視点から地域に住む人々が知恵を出し合い、地域に愛着や誇りを持つて持続可能な地域づくりに取り組むことが重要と考えています。

これまで本町では、北海道遺産である間歇泉を有する道の駅しかべ間歇泉公園を食と観光の交流拠点とし、

鹿部温泉観光協会と共に、自然や食を通じ、鹿部のファンづくりを進めてきました。

令和4年度においても、道の駅の魅力を高めファンを増やし、温泉観光協会はもとより、町民や事業所と連携強化を図り、交流人口の増による波及効果を生み出し、観光事業者をはじめ商工業全体の活性化を促していきます。

また、多様なニーズに対応した観光情報の発信につきましたも、関係機関との連携を強化し、「海と温泉のまつり」をはじめとする町内イベントの開催や、周辺市町と一体となった道内外でのプロモーションのほか、様々な情報媒体の活用により食や体験、景観など町の旬な魅力を広く発信していきます。

本年度においても、広く産業の活性化に寄与してまいります産業連携ビジョンに基

づき、A級グルメ構想の理念の醸成を図り、持続可能な地域づくりを目指していきます。

町内の各公園の整備については、新たに、ひょうたん沼公園内に景観等に配慮した施設の充実を図ると共に、それぞれの魅力を活かせるよう、各公園のコンセプトに基づきながら、維持管理などを計画的に進めていきます。

地域公共交通対策

次に、地域公共交通について申し上げます。

本町の地域公共交通は、令和2年度に策定した「鹿部町地域公共交通網形成計画」に基づき、令和3年5月からコミュニティバスと路線バスを再編した「しかバス」が運行しました。併せて、バス運行の空白地域において、10月からデ

マンド交通の実証運行を開始し、令和4年度の本格運行を目指していくとともに、高齢者をはじめとする交通弱者の方々に、本町で安心して暮らしていただくため、より便利で効率の良い持続可能な地域公共交通を目指していきます。

また、北海道新幹線「新函館北斗駅札幌間」の開業に伴う、JR函館本線の並行在来線について、沿線自治体で構成する対策協議会において、JR北海道からの経営分離後の在り方について様々な角度から検討を進めていきます。

子育て支援の充実

次に、子ども・子育て支援について申し上げます。

子育て支援については、「第2期鹿部町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て家庭の

子育てに係る負担を軽減するため、子育て負担ゼロへの取組について検討を継続していきます。

また、子育てに関しての総合的な相談・支援を行う専門的な窓口としての「子育て世代包括支援センター」の機能充実を図るとともに、新たに生後1か月健診を無償化し、新生児の発育・発達の確認や保護者の育児不安の軽減を図るほか、3歳児健診で実施する視力検査の精度を向上させるため、視力検査用屈折検査機器を導入し疾病の早期発見に努めます。

地域福祉の充実

次に、地域福祉について申し上げます。

「第2期鹿部町地域福祉計画」に基づき、子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、誰もが安

心して自立した日常生活を送るために、町民の皆様と行政が一体となって支え合う「地域共生社会」の実現を目指していきます。

また、災害時などに自力で避難、移動が困難な避難行動要支援者の円滑かつ安全な避難を確保するため、要支援者に関する情報収集やデータの更新を継続して実施し、避難支援計画を策定していきます。

高齢者福祉の充実

次に、高齢者福祉についてですが、生活支援体制整備事業を継続し、生活支援コーディネーターが中心となり住民が主体的に支え合う体制づくりを進めていきます。

また、高齢者が生きがいを持って暮らせるよう生きがいづくり活動の支援に取り組んでいきます。

障がい者福祉の充実

障がい者福祉については、「第5期障がい者計画・第6期障がい福祉計画」に基づき、障がいのある方が住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるよう支援体制を充実していきます。

また、地域活動支援センター利用促進事業として、令和3年5月から実施しております「農カフェ」を継続実施し、障がい者の就労と共生型交流を目指していきます。

保健事業

次に、保健事業について申し上げます。

保健事業の推進については、健康寿命の延伸を目指し、特定健診や各種がん検診の積極的な受診勧奨や受診費用の助成を継続すると

ともに、糖尿病の発症・重症化予防に重点を置いた、糖尿病性腎症重症化予防事業を実施していきます。

さらに、保健事業と介護予防の一体的事業を実施し、心身の活動機能の低下で引き起こされる「フレイル」の予防と重度化防止に努めます。

また、新型コロナウイルス感染症対策として令和3年度から実施していますワクチン接種事業については、今後も継続し町民皆様の安全・安心を確保していきます。

生活環境対策

次に、生活環境について申し上げます。

本町の自然環境と調和した持続可能な循環型社会の形成に取り組み、町民皆様が今後も快適に暮らせる生活環境づくりを進めていき

ます。

家庭から排出されるごみの減量化・資源化対策については、生ごみ減容化容器購入助成事業など、引き続きごみの排出抑制の推進に取り組みしていきます。

不法投棄の未然防止対策として、監視パトロールや監視カメラ設置のほか、注意喚起の看板や広報による啓発活動も引き続き実施して、不法投棄の抑制に努めます。

また、各町内会、事業所、ボランティア等の清掃活動については、広報誌などで紹介しながら、住民意識の高揚に努め、生活環境の保全に努めます。

二酸化炭素排出抑制対策

次に、二酸化炭素排出抑制対策について申し上げます。

世界的に脱炭素社会の実

現に向けた動きが加速する中、本町としましても脱炭素を環境問題の身近な課題と捉え、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボン」を目指し、省エネルギー施策や再生可能エネルギー導入に向けた取組を推進していきます。

交通安全・防犯対策

次に、交通安全・防犯対策について申し上げます。

新たな支援事業として、令和3年5月から運転免許証を自主返納された方々に対しまして、「交通系ICカード支援事業」を行っています。令和4年度も引き続き実施していきます。

また、交通事故防止及び犯罪防止については、町民、関係機関及び各種団体等と連携して、町民総ぐるみ交通安全運動や防犯パトロー

ルなど引き続き実施するとともに、危険箇所などには啓発看板、交通安全旗及び防犯旗等を設置して、交通事故のない安全で住みよいまちづくりを目指して安全対策を講じていきます。

消費者対策

次に、消費者対策について申し上げます。

生活形態が著しく変化する中で悪徳商法や特殊詐欺事件が相次ぎ、特に高齢者をターゲットにする犯罪が例年多発していることから、消費者の方々の保護する取組が益々重要と考えています。

広報誌や敬老会等で幅広い注意喚起を引き続き行い、消費生活に関する知識が更に深まるよう、様々な情報を発信して町民の皆様が安全で安心した暮らしができるよう持続的に消費者対策

に取り組んでいきます。

国民年金事業

次に、国民年金事務について申し上げます。

国民年金事業については、年金に関する各種届出や保険料の免除・猶予申請、年金受給に係る請求などの手続きについて、町の受託事務とされていることから、引き続き適切に対応するとともに各種年金制度の周知や相談業務に努めます。

土木・建築関係

次に、土木・建築関係について申し上げます。

はじめに、道路関係について申し上げます。

一般国道278号については、災害時の避難路としての役割を担う道路でありますので、安全確保などの

観点から、必要な施設整備を引き続き函館開発建設部へ要望していきます。

道道大沼公園鹿部線の駒見地区における土砂災害対策について、北海道では、令和2年度から対策工事に着手しており、令和4年度で完了予定となっております。

町民皆様の安心・安全と地域経済の安定が、より早く確保されるよう、通行規制の解除に向けた安全対策の促進を引き続き要望していきます。

道道鹿部停車場線については、近年増加している歩行者の安全確保対策について、引き続き要望していきます。

続いて、幹線町道の整備ですが、折戸団地からはまなす団地に抜ける町道宮浜14号線が未舗装となっており、通行車両が巻き上げる土埃や路面排水の民地流入が発生していることから、未舗装区間140mについ

て改良舗装工事を実施します。

維持工事については、令和3年度に引き続き舗装補修や側溝清掃、区画線の補修など、必要に応じ実施していきます。

また、市街地とバイパスを結ぶ町道の整備については、平成30年度の土地利用計画の策定結果を踏まえ、防災や生活の利便性向上のための道路整備に向けて、令和3年度に引き続き優先順位などについては、地域住民の合意形成がなされた地域から実施していくなど具体的な検討を進めるとともに、北海道との協議を進めます。

また、庁舎移転に伴い、常呂山道路線の改良を検討していますが、詳細設計に向け引き続き精査していきます。

海岸対策

次に、海岸関係について申し上げます。

本別海岸の保全対策について、海浜地を保護し、安定させるための離岸堤及び消波ブロックの設置を、引き続き北海道へ要望します。また、宮浜、大岩地区の補修完了箇所以外につきましては、離岸堤の状況を注視しながら、引き続き北海道へ要望します。

河川関係

次に、河川関係について申し上げます。

令和3年11月の豪雨により一部河川において土砂が流出するなどの災害が発生し、応急対応を講じたところであります。

町では、近年の局所的豪雨の増加や河川環境の劣化

などの課題を踏まえ、令和3年度から3か年計画で河川整備計画の策定に着手したところでありますが、引き続き河川の状況を注視しながら、維持・整備していきます。

町営住宅対策

次に、町営住宅について申し上げます。

建設から23年を迎える宮浜中央団地は、外壁や屋上防水などに劣化がみられることから、施設の長寿命化を図るため、令和元年度から4か年計画で国の交付金事業により外部改修を実施しています。

事業最終年度である令和4年度については、D棟の1棟12戸の改修を予定しています。

なお、その他既存の老朽化した町営住宅の長寿命化などについても引き続き事

業化に向け、検討していきます。

また、既存の町営住宅の維持管理については、令和3年度に引き続き必要な修繕を実施し、居住環境の改善に努めます。

空き家対策

次に、空き家対策について申し上げます。

全国的に適切な管理が行われていない空き家などへの対応が喫緊の課題となっているところでもあります。

本町においても老朽化が進み、放置状態となっている空き家などが年々増加している状況であり、台風などの強風でトタンなどが飛び、周辺の住宅に被害を及ぼす恐れのある建物などが調査によって確認されていることから、空き家などを適正に管理していただくための解体費用の一部を助

成する支援事業について進めていきます。

また、平成28年度に開設した空き家バンクでは、今までに30件の物件登録があり、取り下げが3件あったものの、20件が売買成約となりました。

空き家が有効利用されるよう、全国空き家バンクや北海道空き家バンクを活用しておりますが、より一層、制度の周知に努めます。

砂防事業

次に、駒ヶ岳の砂防事業について申し上げます。

駒ヶ岳演習場の下流域における泥流発生時の越流対策については、令和元年度に調整池の拡大工事をもって完了していますが、北海道の砂溜め施設については、平成9年に設置されてから23年が経過し、自然木の繁殖が著しいため、令和2年

度から3か年事業により北海道が樹木伐採などの維持作業を実施しています。

砂防施設整備以降に大雨などによる泥流災害は今のところ発生しておらず、現地確認においても泥流の痕跡は認められていませんが、今後も、地域住民の不安を軽減すべく、引き続き関係機関と協議を進めます。

防災対策

次に、防災対策について申し上げます。

令和3年度は、本町においても大雨による災害が発生し、河川の氾濫や土砂流出、道々通行止め等により、町民の生活に影響を及ぼしました。

また、トンガ沖の海底火山の大噴火により、多くの市区町村にて津波注意報や警報が発表され警戒にあたる所です。

本町では、『北海道駒ヶ岳』を擁していますが、現在火山活動に大きな変化は無く静穏に経過しています。

しかし、北海道駒ヶ岳は噴火予兆が難しい火山でありますので、今後も一層の防災体制の強化や計画的な防災備蓄品の拡充に取り組みとともに、自主防災組織を核とした地域防災力の向上に努めます。

具体的な施策としては、鹿部町防災備蓄計画に基づき、食料や防災資機材、生活必需品等の整備を計画的に進めるとともに、避難所内での新型コロナウイルス感染症対策のパートナーシヨンなども整備します。

また、日頃から防災に対する意識を高めるために各町内会と連携を密にし、町内会防災部長会議の開催や町内会をはじめとする各団体などに対する防災出前講座を実施するほか、災害時の防災活動の核となる自主

防災組織の強化及び育成を進めるなど、運営面を含め活動支援を行います。

毎年実施している町民を対象とした避難訓練について、令和4年度では北海道駒ヶ岳火山噴火避難訓練を計画していますが、新型コロナウイルス感染症対策を講じた新たな訓練の実施方法などについても検討していきます。

また、防災行政無線については、現在の機器を導入後、15年以上が経過し、機器の不具合や改正電波法で定めるスプリアスへの対応が必要であることから、機器の更新を行い、非常時の最も重要な通信手段を確保していきます。

また、防災行政無線で放送した内容を町公式ホームページに掲載し、無線放送の聞き逃しなどにも対応します。

そのほか、継続事業として、小・中学校で防災学習

会の開催や防災訓練の支援のほか、1日防災学校を実施し、若年層から防災意識の向上を図っていきます。

消防体制の強化・充実

次に、地域住民の安心・安全を確保する消防体制について申し上げます。

消防は、火災をはじめとする各災害から地域住民の生命、身体及び財産を守るという使命のもと、その活動は極めて広範囲に及び、地域社会の安全や住民の暮らしに必要な業務であります。

新型コロナウイルス感染症対策にあつては、感染者隔離搬送用バッグDIFトランスバッグを新たに加え、万全な強化体制を期しています。

また、複雑多様化する火災や各種災害などに対し、迅速かつ的確な対応を図る

とともに、専門高度な知識と技術の習得に努めるべく、各研修・講習会への参加など職員の育成に努め、各種災害にも救急救助活動を重視した資機材の整備、さらには地域防災の要であります消防団員の将来の担い手確保を目的とした入団促進や防火衣等の更新を行うとともに、消防防災分野におけるデジタル化を図り、消防職員・消防団員の資質の向上と消防体制の充実強化をします。

また、消火栓の新設・更新工事を計画的に実施し、設備の充実を図っていきます。

また、消火栓の新設・更新工事を計画的に実施し、設備の充実を図っていきます。

教育行政の推進

次に、教育行政について申し上げます。

進展する少子化やグローバル化、人工知能などのデジタル革新により、社会の

在り方そのものが劇的に変わりつつある中、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況が続いており、教育分野においても様々な課題に直面しています。

このように大きく変化する社会に対応するため、確かな学力「知」、豊かな心「徳」、健やかな体「体」という人間力を身に付けた人材を育成することが求められており、その基盤となる教育環境の充実に努めます。

そのため、子どもたちの学びの中心となる学校、子育ての基盤となる家庭や地域等がそれぞれの役割を果たし、互いにしっかりと連携することが大切になります。

教育行政の具体的な執行方針については、この後、教育長から申し上げますので、私からは主要なものについて申し上げます。

本町では、国のGIGAスクール構想に基づくタブレット端末のほか、家庭用タブレット端末を貸与することにより、全児童生徒1人2台端末を整備しました。

新型コロナウイルス感染症により先行きが不透明な中、学びの継続・保障や健康状態の確認など、子どもたちの安心・安全の確保のため、タブレット端末の活用について引き続き取り組んでいきます。

また、児童生徒の主体性を生かした自発的な学習スタイルの実現を図るため、ICT機器を活用し、時代に対応した個人の資質能力の育成に努めます。

次に、しかべ幼稚園の建設替えについては、既に民営の公私連携幼保連携型こども園として整備することを決定しており、今後、建設候補地の用地取得、公私連携法人候補者の選定などを実施し、令和7年4月

の供用開始を目指して取り組んでいきます。

また、町民がいつでも学習やスポーツに親しめる環境づくりのため、それらの拠点施設である中央公民館、総合体育館等については、経費節減に努めながらも安心・安全に利用できるように、一層の施設の充実と管理運営に努め、社会教育及びスポーツの向上を図ります。

いずれにしましても、第2期鹿部町教育大綱に掲げる基本目標「新しい時代に生きる心身ともにたくましい人の育成」の実現に向けて、教育委員会との連携のもと、施策の推進に努めていきます。

デジタル推進

次に、デジタル推進について申し上げます。

令和3年5月、新庁舎での執務スタートにあわせ

「鹿部町デジタルファースト」を道内で初めて宣言し、多様化する時代のニーズに対応するため、デジタル技術を活用し生活の利便性向上や効率的な行政運営を目指し、誰ひとり取り残す事

のないような取組を行っています。

令和3年度では、教育に係るICT化のほか、テレワークの試行実施や庁舎内におけるWEB会議・ペーパーレス化の推進、新型コロナウイルスワクチン接種に係るWEB予約や町民応援券のアンケート回答をWEBで実施しました。

さらには、SNSを活用した新たな観光情報の発信も実施しています。

今後は、新型コロナウイルス感染症による働き方などにも変化が生じていますので、テレワークやペーパーレス等を継続して実施するほか、住民サービスの向上を図るためWEBによ

る公共施設の予約や役場窓口の電子申請化を実施し、利便性の向上を目指します。

国民健康保険事業 勘定特別会計

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

国民健康保険事業においては、北海道及び国保連合会と連携を密にし、事業を円滑に進めていく一方で、被保険者の高齢化に伴い、医療費の増加が今後見込まれています。

被保険者の健康増進を図るため、各種計画や支援事業を活用しつつ、特定健診事業の受診率向上を目指すとともに、高齢者の保健事業及び介護予防事業と併せて一体的に事業を押し進めていきます。

また、保険税の賦課徴収においては、引き続き適正に管理対応し、滞納整理や制度周知を進めていきます。

介護保険事業 特別会計

次に、介護保険事業について申し上げます。

高齢化が急速に進む中、日常生活の支援が必要な高齢者や認知症高齢者が年々増加しています。そのため、「第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、地域包括支援センターを中心に医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体に提供される「地域包括ケアシステム」を推進していきます。

また、新型コロナウイルス感染症により、外出の機会が減少し、体力の低下や認知症が進行する高齢者の増加が懸念されることから、介護予防の取組についての啓発や感染症対策を図りながら介護予防事業を継続するとともに、認知症初期集中支援チームによる認知症の早期発見や予防活動に努

めていきます。

後期高齢者医療 特別会計

次に、後期高齢者医療保険事業について申し上げます。

後期高齢者医療保険制度は後期高齢者医療広域連合が保険事業を運営しており、市町村が窓口相談業務や保険料徴収業務を行っております。

今後、加入者が増加し医療費の増大も見込まれることから、高齢者の健康課題を把握のうえ、健康維持やフレイル対策を包括的に支援し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を後期高齢者医療広域連合と連携を密にし、推進していきます。

簡易水道事業会計

次に、水道事業について申し上げます。

まず、本町における水道事業の現状についてであります。今後予想される管路や施設の老朽化、近年発生している大雨による濁度（だくど）対策などに要する更新費用などの増加が見込まれる中、給水人口の減少に伴い、水道使用料が減少し、将来的に町民負担が増加することが予想されます。

このような状況を踏まえ、町民負担を軽減すべく、更新事業などに国庫補助金の活用が可能となる簡易水道事業への移行を令和4年度に予定しています。

令和4年度の主な施設整備ですが、湯ノ沢ポンプ場が設置から46年経過し老朽化が進んでいることから更新工事を補助事業により実

施する予定としています。

配水管の更新については、補助事業を活用しながら今後進めることとしています。また、更新箇所については老朽化や漏水状況などを勘案し、優先順位を付けながら進めていきます。

また、法定耐用年数に達したメーター器の更新については、例年同様に交換工事を実施します。

水道事業の使命は、安全で信頼される、良質な水を町民に安定供給することです。

水は、生活と産業を支える重要な資源であり、長期的かつ安定的な確保が豊かな生活の実現と産業の発展を図るうえで重要でありますので、簡易水道事業移行後においても、引き続き水資源の確かな維持管理と合理的な水利用を推進し、水道事業の一層の強化を図っていきます。

歳入の確保

最後に各会計に係る最も重要な歳入の確保について申し上げます。

町税は、健全な財政運営を図る上で、もつとも重要な自主財源であります。

令和4年度においては、令和3年度と比較してわずかながら増税の見込となっておりますが、依然、厳しい経済環境の中、納税されている皆様にご理解いただけるよう、引き続き課税の適正化に努めますとともに税負担の公平性に取り組みながら、安定した税収の確保に努めます。

この方針を基に編成いたしました予算総額は、別表のとおりとなりますが、我が国の経済は、依然として厳しい状況でありますので、国などの動向を注視しつつ、自主自立の精神を保ち、持続可能なまちづくりに挑ん

ていきます。

この町に暮らす誰もが支え合い昔ながらの「共生」ともいえる」の精神で、各世代が安心して暮らせる、あたたかくて、ぬくもりのあるまちを目指していきます。

町民皆様、議員各位の更なるご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

上げ、令和4年度の町政執行方針とします。

【別表 令和4年度予算総額】

一般会計	3,942,000千円
国民健康保険事業勘定特別会計	793,638千円
介護保険事業特別会計	429,187千円
内、保険事業勘定	428,414千円
内、サービス事業勘定	773千円
後期高齢者医療特別会計	65,810千円
簡易水道事業会計(収益的支出・資本的支出の総額)	311,212千円



令和4年度



教育長 児玉 貢

教育行政執行方針

令和4年第1回鹿部町議会定例会の開会にあたり、教育委員会所管に関する執行方針について申し上げます。

まず、はじめに基本的な考え方について申し上げます。

現在、人工知能などの先端技術が高度化して、あらゆる産業や社会生活に取り入れられたSociety5.0時代（超スマート社会）が到来しつつある中、社会の変化が加速度を増してきており、複雑で予測困難になると言われていますが、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、それがまさに現実的なものとなりました。

特に、オミクロン株は子どもたちの感染を増加させており、本町においても学級閉鎖などの措置をせざるを得ない状況が生じ、未だ終息の見通しがついていません。

また、近い将来に発生が懸念されている大地震、多発する豪雨や台風などの計り知れない自然災害のリスクにも直面しており、活火山である駒ヶ岳の噴火や津波を想定した総合的な防災対策・防災教育が必要となります。

さらに、虐待やいじめはもろろのこと、最近増加傾向にある不登校の児童生徒に対しては、早期発見・早期対応に向けた組織的な体制の強化が必要です。

その背景にはSNSの広まりや家庭教育の重要性が考えられ、教育関係機関による連携協力した体制が求められており、鹿部町教育研究所を核とした幼小中連携体制の強みを基盤に、地域全体の協働協力体制の中で、鹿部の子どもたちを守り育てていくことが重要であります。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に

より、国が進めるGIGAスクール構想が前倒しで推進され、ICT機器を活用した教育が一気に進められました。

本町においては、独自に配付したタブレット端末を含めた、1人2台端末の環境を活かして、オンラインや同時双方向型のWEB会議システムを活用した授業を行うことが可能となり、子どもたちの安全・安心を第一としながらも、学びを止めることのないよう取り組んでいきます。

今後予想される、社会の変化に対応しなければならぬ子どもたちに求められる資質・能力は、よりよい教育環境の中で育まれていきます。

そのために、学校教育と並行して社会教育にも力を入れ、幼児から高齢者までの各世代にわたる生涯学習社会の実現を目指し、教育行政を推進していきます。

以下、鹿部町教育大綱に基づき、令和4年度の主な施策について申し上げます。

新たな社会を生きる力を育む教育の推進

一点目は「新たな社会を生きる力を育む教育の推進」についてです。

子ども一人ひとりが、大きく変化し続けるこれからの社会をたくましく生き抜き、夢や課題に新たな発想で挑戦できるよう、全ての子どもたちの成長段階に応じた質の高い教育、保育を提供することに、自ら考え判断し、表現できる力を育みます。

幼児教育については、幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期です。引き続き「家庭教育学級事業」（色育・足育等）を実施し、子どもたちの心身の調和が取れた発達を促すとともに、家庭

の教育力の向上に努めます。
小、中学校教育については、全国学力学習状況調査、全国体力運動能力運動習慣等調査の結果をもとに学力・体力の向上に努めるとともに、新学習指導要領の着実な実施の中、ICT機器を活用した教育活動の質を向上させます。

みを活かし、オンラインによる朝の会や健康観察を行ったり、同時双方向型のWEB会議システムを活用し授業を行ったりするなど、誰一人取り残さず「いつでも」「どこでも」学習できる「学びの保障」を、より一層充実させます。

ICTについては、国のGIGAスクール構想に基づき整備が完了し、今後は電子黒板や実物投影機、教師用デジタル教科書を整備し、「わかる・できる」が

また、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に行う学習指導の充実を図るために、習熟度別学習やチーム・ティーチングなどに取り組みやすい教育環境の整備に努めます。

実感できるような魅力ある授業づくりを助長するとともに、デジタル教科書時代に対応できる教師のスキル向上を目指した研修活動を充実させます。

特別支援教育については、引き続き、支援員を小・中学校それぞれに配置するとともに、巡回指導員や専門機関・町の関係部署との連携を図りながら、子ども一人ひとりの特性や教育的ニーズに応じた、きめ細やかな支援の充実を図ります。

さらに、新型コロナウイルス感染症などの影響で、やむを得ず学校に登校できない児童生徒へのICTを活用した学習指導などについては、1人2台端末の強

「個別の教育支援計画」を活用し、切れ目のない一貫

した支援を町全体でサポートする体制の充実に努めます。

小学校の外国語教育の充実については、ALTをより効果的に活用するとともに、現在行われている中学校の英語教諭による乗り入れ授業の継続のために、少人数加配事業などの積極的な活用を図ります。

情報教育の推進については、タブレット端末の活用を通して、望ましい情報活用能力や情報モラルの育成に努めます。また、小・中学校にICT支援員を派遣し、教育の情報化を推進するとともに、ICT関連業務の分担によつて教員の負担を減らし、教員が授業に専念できる環境を整えます。

さらに、令和3年度に開設したプログラミング講座や外部講師によるプログラミング学習などを充実発展させます。

キャリア教育については、

令和3年度に作成したキャリアパスポートを有効活用し、小中9年間の一貫したキャリア教育を推進します。

また、職場体験学習や社会人講話（ソクラテスミーティング）に必要な環境整備や人材派遣に努めます。

道徳教育については、新型コロナウイルス感染症による差別、偏見をはじめ、SNSによる誹謗中傷などがなくなるように、特に家庭教育への働きかけに努めます。また、人権擁護委員との連携による人権教育の充実を継続させます。

ふるさと教育については、地域の人材や教材を活用した活動を推進するとともに、ふるさとに誇りと愛着を持つ子どもへの育成に努めます。また、小学校の社会科副読本の改訂作業を進め、郷土理解がより深まるように努めるとともに、デジタル化に向けた検討を行います。防災教育や学校安全につ

子どもが安心して学べる 教育環境整備の推進

いては、ハザードマップの改訂に合わせた避難訓練や新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対策を講ずるなど、状況に応じた危機管理マニュアルの整備と適切な対応の備えをします。また、小・中学校における一日防災学校では、火山専門家や関係機関との連携による特別授業などを通じて、自助、共助、公助を基本とした地域防災力の向上につなげます。

二点目は、「子どもが安心して学べる教育環境整備の推進」についてです。

子どもたちが生まれ育った家庭環境に左右されずに、安心して教育を受けられるよう、経済的支援の充実、いじめの防止や不登校児童生徒への支援、児童虐待の未然防止の取組を進めます。

また、教員の子どもと向き合う時間を確保するため

に、学校における働き方改革を推進し、教員が授業やその準備などに集中し、やりがいを持てる環境を整えます。

いじめ問題については、

令和3年度に策定した「鹿部町いじめ防止基本方針」に基づき、学校、家庭、地域、関係機関などと緊密に連携し、未然防止や早期発見、早期対応に万全を期します。また、いじめを含めた心のケアについては、専門職員であるスクールカウンセラーの配置や教員研修に取り組みます。

不登校対応については、学校内外においてICTを活用した学習活動ができるように支援するとともに、学校と関係機関との連携やスクールソーシャルワーカーの活用により、子どもとその家庭が抱える諸問題を組織的に解決できるよう

に努めます。

児童虐待については、幼稚園や学校と連携して早期発見、早期対応に取り組むとともに、児童相談所・警察・要保護児童対策地域協議会などの関係機関と連携し、地域が一体となって対応できる体制を整備します。

経済的支援の充実については、幼稚園、小・中学校における教材費の無償化を継続するとともに、英語技能検定料の半額助成、学校給食における地場産食材の購入費用公費負担を実施し、保護者負担の軽減を図ります。また、家庭配付用タブレット端末のためのモバイルルーターの無償貸し出しを継続します。

幼稚園については、公私連携幼保連携型認定こども園の建設予定地が決定したことにより、速やかに建設に移行できるように調整し、令和7年4月供用開始を目指して、しっかりと取り組み

んでいきます。

学校施設については、中学校グラウンドの野球用バックネット及び防球ネットが老朽化し、授業や部活動さらには学校運営上、支障をきたしているため改修工事を行います。

学校と地域をつなぐ幼小中合同コミュニティ・スクールについては、目指す子ども像の共有化を図りながら、将来的な幼小中一貫教育の検討とともに、小1プロブレムや中1ギャップに見られる不登校などの解消に向けた協議を進めます。

幼小中の連携教育については、鹿部町教育研究所と連携した実効性のある取組を推進します。幼小間のスタートカリキュラムや小中における教科の横断的な学習など、より深い連携を継続しながら、本町に相応しい学校の形や在り方についてしっかりと検討します。

学校における働き方改革

については、教職員が健康でやりがいをもって教育活動に臨めるように、「学校における働き方改革アクション・プラン（第2期）」に基づく取組を推進します。特に、校務支援システムの運用やICTを活用した教育活動の充実によって、業務の質が高まるように支援していきます。

また、教職員がメンタルヘルス不調となることを未然に防止するため、ストレスチェックを継続します。部活動については、教員の兼業兼職を含めた地域移行に向けての体制づくりを検討します。

を生かし、充実した生活を送ることができるよう生涯学習の推進を図ります。

小、中学生を対象とした「しかべっ子教室」では、様々な体験活動や異学年交流、地域住民との交流を通して、思いやりのある豊かな心や地域への愛着心、集団生活を生きる力を育みます。

また、新事業である「しかべっ子学習支援事業（しかべ学び場）」は、「自学自習」などをコンセプトに、児童生徒の自主的・主体的に学習に取り組む習慣を助長するとともに、基礎学力の定着を図り、21世紀型スキルを養います。

幼児期の子どもを持つ保護者を対象にした「家庭教育学級事業」では、子どもの成長を見つめ、見直す機会として実施します。また、子どもの健やかな成長を願い、親子が絵本を介して触れ合うきっかけづくりとな

潤いのある生涯学習の推進

三点目は、「潤いのある生涯学習の推進」についてです。

町民一人ひとりが生涯を通じて学び続け、その成果

る「ブックスタート事業」は、引き続き支援します。

その他、小学生を対象とした「鹿部キッズクラブ」、幼稚園児を対象とした「預かり保育ひまわり」や0～2歳児を対象とした「ひよこ」を引き続き実施し、安心安全な子育て支援に努めます。

成人式については、令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられますが、式典の名称を変更し、今までどおり20歳を対象に実施します。その中で、新事業として、希望者によるヘリコプターで鹿部の上空を体験飛行していただき、生まれ育ったふるさと鹿部への誇りと愛着を持ち、ふるさとの発展に貢献できる人材の育成を図ります。

高齢者を対象とした「シルバーカレッジ」は、参加を通じて仲間づくりの輪を広げ、地域社会で健康に生き生きと活躍していただく

ために力を入れてきた事業ですが、新型コロナウイルス感染症の現状を踏まえ、参加者や関係者の安全と感染防止を最優先し、令和4年度は中止としますが、コロナ禍においても実施可能な方法などについて引き続き検討します。

芸術文化活動については、各文化団体の自主的な活動を支援するほか、日頃の練習の成果を広く町民に知ってもらうため「文化祭」など、発表の機会の充実に努めます。

公民館図書室については、令和3年度に更新した図書管理システムを活用し、多くの町民が気軽に本に親しむ環境の充実に努めます。また、学校図書館への読書推進委員の派遣を継続し、読書環境の整備を図ります。

少子高齢化が進む中、年齢、性別、体力や技術に関わらず、誰もがスポーツやレクリエーション活動に取

り進むことができる環境づくりが重要であり、各種スポーツ教室など日頃からスポーツに親しむ機会を提供するとともに、スポーツ推進委員、スポーツ協会や鹿部カールスクラブなどの関係団体と協働し、町民ニーズに対応できる指導者の養成と大会の運営に対する支援を進めます。

スポーツ少年団活動については、優先的に練習の場を確保するなど、日常的な活動をサポートするとともに、町主催の大会を開催し、他市町で同じスポーツに取り組む子どもたちとの交流を促すことで、技術力の向上や意欲の高揚につながるよう努めます。

公民館、スポーツ施設については、町民がいつでも気軽に安心して利用できる利用者の視点に立った維持管理に努めます。特に、総合体育館では、雨漏りにより利用者にご不便をお掛け

していたことから、令和4年度に基本設計を実施し、できるだけ早期に抜本的な改修を進めます。

以上、令和4年度の教育行政の執行に関する基本的な考え方と主な施策について申し上げます。

これまで当たり前だった日常が大きく変わり、教育委員会の事業や学校行事などが制限され、暗いニュースが多かった令和3年度に、本町の誇りである北海道日本ハムファイターズの伊藤大海選手が、シーズンを通

よる環境変化をチャンスと捉え、前向きに努力を積み重ねることを忘れることなく、全ては町民のため、そして子どもたちのために、教育委員会として全力で取り組んでいきますので、町民皆様、町議会議員皆様の一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。令和4年度の教育行政執行方針とします。

しての活躍は言うまでもなく、東京2020オリンピックにおいて見事金メダルを獲得し、多くの町民に勇気と感動を与えてくれました。そして学校訪問では、目標に向かって毎日努力を積み重ねることの大切さを子どもたちに語っていただき、夢と希望をも与えてくれました。

令和4年度、コロナ禍に

まちづくりの基礎となる、令和4年度の一般会計、特別会計（国保、介護、後期高齢者医療）、簡易水道事業会計の予算が決まりましたのでお知らせします。

新年度の主な事業

自動車購入

タイヤショベル購入費	2,754万円
------------	---------

公共交通網の整備

デマンド交通運行業務委託料	1,108万円
生活バス路線維持対策事業	1,082万円

農林水産業振興

漁港整備地元負担金	1,830万円
昆布増殖場造成事業	1,550万円
鹿部町漁業振興支援事業補助金	1,000万円
ホタテウロ未利用資源有効施設運営負担金	836万円
幹線林道常呂線橋りょう補修設計委託料	732万円
漁業振興設備等整備事業補助金	706万円
鹿部町漁港管理委員会運営助成金	503万円
ナマコ資源保護事業	420万円
漁業系廃棄物リサイクル施設修繕費	300万円

環境衛生

汚泥再生処理センター建設工事負担金	2億3,924万円
渡島廃棄物処理広域連合負担金	5,489万円
資源ゴミ・し尿等処理委託料	4,320万円
地球温暖化対策事業	3,550万円
最終処分場維持管理事業	2,589万円
一般廃棄物収集運搬委託料	1,848万円
空き家対策総合支援事業補助金	545万円

福祉・医療

障害者自立支援給付事業	1億2,005万円
児童手当	4,920万円
新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業	2,056万円
いこいの湯運営事業	1,666万円
地域活動支援センターぽっぽ活動事業	1,489万円
子ども医療給付事業	1,271万円
予防接種事業	985万円
町民ニコニコ健診事業	412万円
がん検診事業	393万円

道路・住宅整備

除排雪作業委託料	4,597万円
町道宮浜14号線改良舗装工事請負費	2,800万円
宮浜中央団地D棟外部改修工事請負費	2,617万円
せせらぎ散歩道転落防止柵改修工事請負費	1,240万円
草刈業務委託料	820万円
鹿部町河川計画策定業務委託料	640万円
橋りょう点検委託料	550万円
町道側溝清掃委託料	500万円

観光商工

ふるさと寄附金関連経費	4億7,655万円
地域おこし協力隊関連経費	2,084万円
道の駅しかべ間歇泉公園指定管理委託料	1,980万円
公園管理保全業務委託料	1,430万円
しかべ海と温泉のまつり補助金	880万円
鹿部商工会運営助成金	796万円
プレミアム付商品券発行事業補助金	500万円
道の駅経済波及効果調査委託料	447万円
にっぽんA級グルメのまち連合関連経費	414万円

防災・消防対策

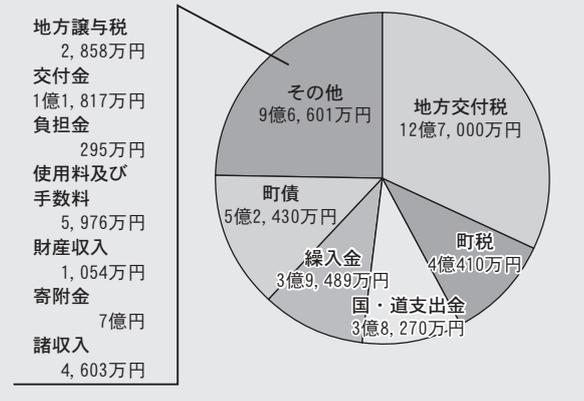
南渡島消防事務組合負担金	2億6,536万円
防災行政無線再整備工事請負費	2億2,306万円
防災備蓄整備事業	404万円
消火栓の新設・改修	246万円
防災行政無線保守委託料	164万円
防災行政無線戸別受信機購入費	76万円
防災行政無線修繕料	70万円

教育

総合体育館運営事業	2,790万円
中学校バックネット等改修工事請負費	1,936万円
幼稚園・小学校・中学校光熱水費	1,624万円
山村広場運営事業	1,543万円
コミュニティー・プール運営事業	1,077万円
地域おこし協力隊関連経費	952万円
総合体育館改修工事実施設計委託料	593万円
プール濾過機更新工事請負費	166万円
中学校駐輪場サイクルラック設置工事請負費	163万円

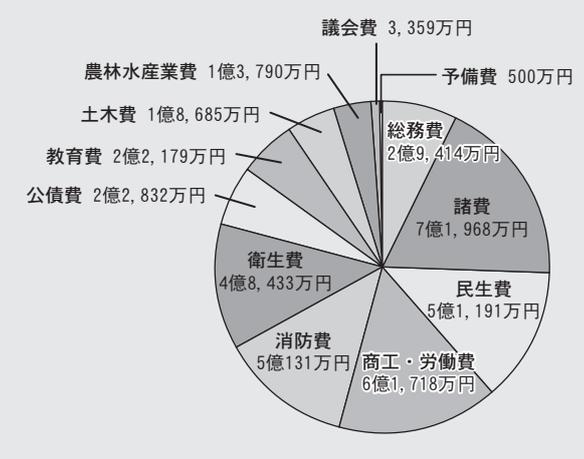
令和4年度 鹿部町当初予算 一般会計 39億4,200万円

歳入



地方交付税	国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税のそれぞれ一定割合及び地方法人税の全額が一定の基準により国から交付される税です
町税	住民税や固定資産税、軽自動車税や町たばこ税、入湯税をいいます
国・道支出金	まちが行う事業に対する国や北海道からの補助金です
繰入金	基金からの取崩しです また、一般会計と特別会計間での現金の移動も行っています
町債	まちの借金のことです
その他	地方譲与税、交付金、使用料、手数料、寄附金（ふるさと納税含む）などです

歳出



総務費	役場庁舎や財産管理、一般事務経費等に要する経費です
諸費	主に職員の人件費であり給料や職員手当等、共済費に要する経費です
民生費	高齢者や障がい者、児童等の福祉に要する経費です
商工・労働費	労働や商工業、観光、公園管理などに要する経費です
消防費	消防や災害対策等に要する経費です
衛生費	健康増進や火葬場、墓地、ごみ処理等に要する経費です
公債費	町が過去に事業を行うために借り入れたお金等の償還金です
教育費	教育委員会や小・中学校、幼稚園、社会教育に要する経費です
土木費	道路、河川、住宅等に要する経費です
農林水産業費	農林・畜産・水産業に要する経費です
議会費	議会の活動や運営に要する経費です
予備費	予算外の支出や予算超過の支出に充てるものです

予算概要

令和4年度一般会計の予算額は、前年度と比較し約6%増の39億4,200万円となりました。歳入では基金からの取崩しとして、財政調整基金から3億177万円、公共施設整備基金から8,000万円、ふるさと納税基金から1,000万円を繰入れします。また、今年度はまちの借金として、森町に建設する汚泥再生処理センター建設事業負担金2億1,530万円、漁港の整備事業費1,640万円、林道の橋りょう補修設計委託料320万円、道路の舗装工事2,710万円、住宅の改修1,430万円、防災行政無線再整備工事2億2,300万円、臨時財政対策債2,500万円の借入れを予定しています。

歳出につきましては右ページをご覧ください。

特別会計・簡易水道事業会計

会計名	予算額
国民健康保険事業	7億9,364万円
介護保険事業（保健事業）	4億2,841万円
介護保険事業（サービス事業）	77万円
後期高齢者医療	6,581万円
簡易水道事業	3億1,121万円

※簡易水道事業会計は、収益的支出・資本的支出の総額

卒園式・卒業式 特集

幼稚園卒園式（令和4年3月17日）

卒園児19名（男子9名・女子10名）

卒園・卒業 おめでとう!



中学校卒業式（令和4年3月15日）

卒業生28名（男子15名・女子13名）



小学校卒業式（令和4年3月18日）

卒業生25名（男子15名・女子10名）





最近のできごとをお知らせします

大沼牛の牛丼が学校給食に登場しました!

オリジナル飼料で「牛の健康」にこだわって育てられた大沼牛が令和4年2月25日金、幼稚園・小中学校の学校給食に登場しました。

この牛肉は、北海道産牛肉消費拡大強化対策実行委員会の企画で、七飯町の小澤牧場㈱から「はこだて大沼牛」20kgが寄贈されたものです。園児や児童、生徒からは「お肉が柔らかくてすごく美味しい」という声が多く聞かれ、笑顔で牛丼を頬張り、おかわりをする姿も見られました。



献立：牛丼、ツナと野菜の和風あえ、もずくスープ、牛乳



ゲートキーパー養成講座を開催しました

令和4年2月25日金、中央公民館において、公認心理師・臨床心理士の阿部菜月氏を講師に迎え、「ゲートキーパー養成講座」を開催しました。ゲートキーパーとは、悩んでいる人に「気づき」、「声をかけ」、「話を聞いて」、「必要な支援につなげ」、「見守る」人のことをいいます。

当日は、11名の方が参加し、鹿部町における自殺の現状や、ゲートキーパーとはどんな人か、悩みを抱えた人への接し方について学びました。町では、今後もゲートキーパー養成講座を実施する予定ですので、ぜひご参加ください。



お気軽に相談を♪

小さなリフォームOK!!

お風呂 トイレ キッチン 冷暖房 エアコン エコキュート

見積無料

他お気軽にご相談を♪

(株)ワタナベ電器

亀田郡七飯町 字大沼町817-4 ☎ 0138-67-2250

※セイコーマート大沼店さん隣。お気軽にお問合せを! ワタナベ電器 大沼 🔍 検索

(広告)

健診(検診)名	月 日	受付時間	場 所	内 容	申込受付期間
骨粗しょう症 検診	10月26日(水)	午後1時から 午後3時まで	中央公民館	超音波検査	9月13日(火) ～ 9月27日(火)
<検診対象者・検診料金> 20歳～70歳までの女性 700円 (満70歳以上の方、生活保護世帯の方は無料)					
胃がん検診	6月2日(木)	午前6時から 午前9時30分まで (30分毎の予約制)	鹿部町役場	・胃バリウム検査 ・ピロリ菌抗原便検査 (胃バリウム検査とセット 検診となります。自宅で便 を取り、便の中にピロリ菌 がいるか調べます。)	4月14日(木) ～ 4月26日(火)
	10月20日(木)				9月1日(木) ～ 9月22日(木)
胃がん検診 (個別健診)	4月1日(金) ～ 令和5年 3月31日(金)	病院が指定する 日時	函館 中央病院	・胃バリウム検査のみ	4月1日(金) ～ 令和5年 3月14日(火)
<検診対象者・検診料金> ・胃がん検診 40歳以上の方 1,700円 (満70歳以上の方、生活保護世帯の方は無料) ・ピロリ菌検査 40歳以上の方 1,000円 (生活保護世帯の方は無料)					
大腸がん検診	胃がん検診と 同時実施	午前6時から 午前9時30分まで	鹿部町役場	潜血反応検査(2日間) 自宅で便をとります。	胃がん検診の 申込受付期間
	町民ニコニコ 健診と同時実施	各健診の 受付時間内	各健診会場		各健診 申込受付期間
<検診対象者・検診料金> 40歳以上の方 400円 (満70歳以上の方、生活保護世帯の方は無料)					
簡易脳検診	7月から翌年3 月の病院が指定 した日(予定)	午後 (予定)	函館 新都市病院	頭部MRI、血圧測定 頭部MRA、頸部X線 血液検査、尿検査	6月中(予定)
<検診対象者・検診料金> 満30歳以上の町民 ※次に該当する方は今年度の簡易脳検診(脳ドック検診)対象外となります。 ① 令和元年度および令和2年度に簡易脳検診(脳ドック検診)受診された方 ② 心臓ペースメーカーや脳動脈クリップなど体内に金属が埋め込まれている方 (人工関節の場合は主治医の許可が必要になります。) ③ 脳血管疾患等で治療歴のある方または、医療機関で経過観察中の方 ④ 妊娠されている方					

検診名	乳がん検診	子宮がん検診
対象	西暦で偶数年生まれの満40歳以上の女性町民	西暦で偶数年生まれの満20歳以上の女性町民
検診期間	令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金)	令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金)
検診場所	函館中央病院、函館五稜郭病院、北美原クリニック、市立函館病院、共愛会病院、函館赤十字病院、函館市医師会病院、秋山記念病院、函館渡辺病院、国立病院機構函館病院	函館市内の産婦人科
検診内容及び検査料金	マンモグラフィー1～2方向撮影 2,000円 ※ただし、生活保護世帯及び満70歳以上の方は無料です。	・子宮頸部がん検診 1,700円 ・子宮頸部・体部がん検診 2,500円 ※ただし、生活保護世帯及び満70歳以上の方は無料です。
申込方法	随時、申込みを受け付けていますので役場保健福祉課までお問い合わせください。	

※お問い合わせ先 役場保健福祉課 保健推進係 (TEL:7-5291)

こんにちは保健師です。

今月の担当は、山田 侑季です。

「令和4年度健診(検診)日程のお知らせ」

町では、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間に下記の日程で健診(検診)を行います。生活習慣病は、痛みなどの自覚症状がなく動脈硬化を進行させ、心臓病や脳血管性疾患などの命にかかわる病気を引き起こします。これからも元気で生活するため、年に1回は健診(検診)を受け、健康状態を確認しましょう。

健診(検診)名	月 日	受付時間	場 所	内 容	申込受付期間
町民ニコニコ 健診 (集団健診)	10月25日 (火)	午前9時から 午前11時まで	大岩 地域会館	<ul style="list-style-type: none"> ・基本健診(身体測定、血圧測定、血液検査など) ・肺がん検診・結核検診 ・前立腺がん検診 ・肝炎検査 ・エキノコックス症検査 	9月13日(火) ～ 9月27日(火)
	10月26日 (水)	午前9時から 午前11時まで	中央公民館		
		午後1時から 午後3時まで			
	10月27日 (木)	午前9時から 午前11時まで	本別 中央会館		
午後1時から 午後3時まで					
町民ニコニコ 健診 (個別健診)	令和5年 2月8日(水)	午前9時から 午前11時まで	本別 中央会館		令和5年 1月11日(水) ～ 1月25日(水)
町民ニコニコ 健診 (個別健診)	4月1日(金) ～ 令和5年 3月31日(金)	午前10時から 午後4時まで	しかべ内科 診療所	<ul style="list-style-type: none"> ・基本健診(身体測定、血圧測定、血液検査など) ・肺がん検診・結核検診 ・前立腺がん検診 ・肝炎検査 	4月1日(金) ～ 令和5年 3月16日(木)

<健診(検診)対象者・健診(検診)料金>

特定健診(40歳以上74歳以下の鹿部町国民健康保険加入者)	500円
一般健診(20歳以上39歳以下の方、生活保護受給者)	500円
後期高齢者健診(後期高齢者医療制度加入者)	500円
肺がん検診(40歳以上の方)	無 料
結核検診(65歳以上の方)	無 料
前立腺がん検診(50歳以上の男性)	400円 (満70歳以上の方、生活保護世帯の方は無料)
肝炎検査(40歳以上の方で過去に肝炎検査を受けていない方)	無 料
エキノコックス症検査(20歳以上の方…原則5年に1回)	無 料

※健診の受診回数は、令和4年4月から令和5年3月までのうち1回の受診です。また、町民ニコニコ健診と鹿部町国民健康保険加入者対象の「生活習慣病予防健診」の重複受診はできませんのでご注意ください。なお、生活習慣病予防健診については、6月頃にご案内します。



～低栄養を予防しましょう～

低栄養とは、栄養素、特にエネルギーとたんぱく質が不足している状態のことをいいます。低栄養になると抵抗力が低下し、風邪から肺炎などの病気を引き起こしやすくなり、体調の回復にも時間がかかります。

低栄養を予防するためには、朝食、昼食、夕食の3食きちんと食べることが大切です。食欲がないときや、体調がすぐれないときは、少しずつ何回かに分けて食べる、おかずを優先して食べる、または間食で補うようにしましょう。今回は、間食にぴったりのレシピを紹介します。一緒に牛乳を飲むと、水分摂取とカルシウムの補給になるため、おすすめです。お子さんがいるご家庭は、おやつ作りに一緒に作ってみてはいかがでしょうか。混ぜる工程は、小さなお子さんでも簡単にできます。

低栄養予防のポイント

良質なたんぱく質やカルシウムをとりましょう。

魚や肉、卵などの動物性たんぱく質や、カルシウムが豊富な牛乳・乳製品を食べましょう。



お茶や飲み物からの水分補給をしましょう。

のどの渇きを感じなくても、脱水症状防止のため少なくとも1日コップ5杯以上は飲みましょう。



バツカリ食べは避けましょう。

好きなものばかりや、インスタント食品、レトルト食品ばかり食べるのは栄養が偏ってしまいます。



『ふわふわむちむちドーナツ』

《材料》 (20個分)

A	ホットケーキミックス	150g
	絹ごし豆腐	150g
	(3個パック1個分)	
	卵	1個
	砂糖 (なくてもOK)	大さじ1
	サラダ油	適量
	牛乳 (飲用: 1杯分)	200ml

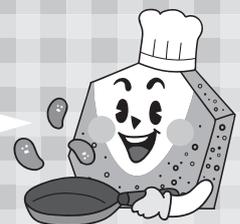
《作り方》

- 1 Aをボウルに入れて、よく混ぜます。
- 2 揚げ鍋に油を入れて180℃にしておきます。
- 3 スプーン2本を使い、2に1の生地を落としていきます。
- 4 ムラができないようにコロコロひっくり返しなが、浮いてくるまで揚げます。



【ドーナツ2つ、牛乳1杯分の栄養価】
 エネルギー：262kcal たんぱく質：9.1g
 脂 質：11.1g 食塩相当量：0.4g
 カルシウム：229mg

- ・生地は、油に落とす時に丸なくても上げていくうちに丸くなります。
- ・油に落としてすぐにキツネ色に変わるようなら火を弱めて揚げていきます。
- ・お好みで粉砂糖やココアパウダー、きな粉をまぶしても◎。



鹿部町地域おこし協力隊通信

令和4年3月・4月に2名の地域おこし協力隊が
任期満了となり、卒業します。

各隊員から挨拶がありますので、読んでいただければ幸いです。

野田 春香【3月31日卒業】

3年間ありがとうございました。鹿部町に来て、改めて『たらこ』の美味しさに気付いたり、間歇泉というものを初めて目の当たりにしたり…。初めて経験したことが多く、長いようで短かった3年間でした。

以前からお伝えしているように、協力隊卒業後は、カフェをオープンします。お店の名前は『shikasan café ｼｶﾝｶﾌﾞﾙ』と言います。メニューは、ピザ・パスタ・プリン・チーズケーキ・ハンドドリップコーヒー・持ち帰り用のお菓子です。コロナのことを考えてテイクアウトにも対応しています。

オープンは4月5日（火）11：00からです。至らない部分もあると思いますが、どうぞよろしくをお願いします(*^^*)



▼shikasan caféのSNS



Instagram



Facebook

shikasan café ｼｶﾝｶﾌﾞﾙ

住所：字鹿部118-19（たこ焼き屋まいどさんの向かい）

営業時間：11：00～17：00 定休日：水・木曜日



阿部 成史【4月17日卒業】

鹿部町は僕にとって第二の故郷になりました。

3年前、初めて訪れたとき、この鹿部というまちにどことなく懐かしさを感じ、移住を決めました。その直感は当たっていて、一度もホームシックになることなく、それどころか出張中に鹿部シックになるほど、あずましい3年間を過ごすことができました。

それもこれも、すべて町民の皆さんがあたたかく迎えてくださり、見守ってくださったおかげです。この場をお借りして、心より感謝申し上げます。

卒業後は、道の駅を運営している株式会社シカベンチャーで働くこととなります。これまでとはまた違った面で、鹿部町の発展に貢献できればと思っています。引き続きどうぞよろしくをお願いします。



☆たいへんよくがんばりました☆

令和4年3月4日（金）に行われた3歳児健診で、次のお子さんはむし歯が1本もありませんでした。

これからも歯みがきをがんばってむし歯をつくらないようにしましょう。



字本別 小笠原 ^{たゆ}大結 くん
（保護者 将也 さん）



字宮浜 野田 ^{そら}昊 くん
（保護者 勝昭 さん）



字宮浜 盛田 ^{いちか}莓花 ちゃん
（保護者 仁司 さん）

家庭生ごみ減容化容器等購入費補助金制度について

コンポスター容器等及び機械式生ごみ処理機を購入された方に補助金を交付する制度は、令和4年度も継続して実施することとなりましたのでお知らせします。

なお、補助金制度の概要は次のとおりです。

◆補助金の交付対象となる減容化容器

①コンポスター容器等【1世帯あたり2基まで】

生ごみの減量若しくは堆肥化に用いるもので、容器が100ℓ以上230ℓ以下で水分が地中に浸透するもの又は微生物を利用し室内において使用可能なもので、悪臭や害虫などが発散することのない構造及び材質の物

②機械式生ごみ処理機【1世帯あたり1台まで】

生ごみを電気により加熱する構造の機械で、冬季間においても使用が可能である乾燥型及び微生物分解型の物



◆補助金の交付対象者

- ①町内に住所を有し、かつ、居住していること
- ②町内にある販売店から購入していること
- ③購入した容器又は処理機を常に良好な状態で維持管理できること

快適な住環境の維持や家庭におけるごみ減量策の一環として、皆さんもこの機会に生ごみ減容化容器等の購入を検討されてみてはいかがでしょうか。

◆補助金額

- ①コンポスター容器等 購入金額の2分の1で上限が3千円
 - ②機械式生ごみ処理機 購入金額の2分の1で上限が4万円
- ※補助金は100円未満切り捨てとなります



※お問い合わせ先 役場民生課 生活環境係 (TEL: 7-5290)

【2月のゴミ回収量（一般ゴミ）】

全体 60.33 t
 (昨年度同月回収量59.17 t 約2.0%増)
 内訳 焼却処分 46.47 t
 リサイクル 12.69 t
 埋立処分 1.17 t



混ぜればゴミ！分ければ資源！地球温暖化による環境への負担などを減らすため、ゴミの分別・減量にご協力をお願いします。

鹿部町内不法投棄等監視パトロール実施中！！

～不法投棄は絶対にしないようにしましょう～

不法投棄をすると5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金又はこれを併科に処せられます。

鹿部で働きたい
自分に合う仕事がしたい

その相談、お受けします！

(令和4年3月2日時点 登録求人数10件)

連絡はこちらまで

窓口：鹿部町役場2F水産経済課内
鹿部町地域就労サポートセンター

TEL：01372-7-5298



※ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください

『上水道』から『簡易水道』に移行しました

町では、水道事業の将来にわたる経営の健全化を確保するため、令和4年4月1日より『上水道』から『簡易水道』へ移行しました。

《『簡易水道』のポイント》

『上水道』と『簡易水道』の違いは？

【上水道】

- ・水道水を給水する人数が5,001人以上。
- ・国からの補助金等の制度は少なく、単独の予算で経営を行う。

【簡易水道】

- ・水道水を給水する人数が101人以上5,000人以下。
- ・国からの補助金等の制度が豊富で、補助金を活用した経営を行うことが可能。

『簡易水道』になることで何か変わるの？

鹿部町の水道水は、鹿部川の表流水を浄水場に設けている施設で浄水処理をし、給水されていますが、施設や設備については、上水道から変更はありません。

町では今後、人口減少に伴う料金収入の減少や、既存施設の更新にかかる費用の増加により、水道事業会計の経営状況が厳しくなることが予想されることから、『簡易水道』に移行することで、国からの補助金等により財源を確保し、将来に備えます。

水道料金は変わるの？

水道料金は、現行の料金から変わりません。



※お問い合わせ先 役場建設水道課 (TEL: 7-5294)

○ 駒ヶ岳火山観測情報 ○

令和4年2月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

- 全般 火山活動に特段の変化はなく、静穏に経過しており、噴火の兆候は認められません。(噴火警戒レベル1、活火山であることに留意)
- 噴煙活動 山頂に設置した監視カメラでは、昭和4年火口のごく弱い噴気が観測された日がありました。
- 地震活動 火山性地震は少なく、火山性微動は観測されませんでした。
- 地殻変動 G N S S連続観測では、火山活動によると考えられる地殻変動は認められませんでした。(G N S S観測：G P S含む衛星測位システムの総称)

※詳細は札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。

<http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>

※気象庁ホームページに駒ヶ岳の火山観測データが掲載されています。火山活動状況などの把握にご利用ください。

<http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/open-data/open-data.php?id=113>



バス車内広告でPRしてみませんか？



しかバス車内において広告を掲出することができます。
内容は、額面広告(窓より上部)及び車内モニター投影の2種類になります。※音声は流れません。
広告掲出にご興味がありましたら、ぜひご連絡ください。企業や商品の広告など幅広く活用してください。お待ちしております。

※申し込み・お問い合わせ先 役場企画振興課 (TEL: 7-5297)

**「意見・提案箱」に寄せられた
ご意見・ご提案の回答について**

この度、職員の状態を指摘する匿名の投書が寄せられました。

本来、匿名の投書については、詳しい内容確認が取れないため、回答は行わない運用としておりますが、今回は職員に対するご指摘でありましたので回答させていただきます。

職員に対しては、これまでも来庁者等への接遇は丁寧に行うよう指導してきたところですが、今回いただいたご指摘の行為があったとすれば、誠に遺憾であり、不快な思いをさせてしまいましたこと、お詫びいたします。

投書の内容については、町長自らが、すべての職員に対して情報共有したところであり、今後は公務員としてふさわしい言動についての指導を徹底して参ります。

なお、今後の匿名による投書等については、原則、内容に関わらず回答を行わない運用としておりますので、どうかご理解願います。

※お問い合わせ先

役場総務・防災課
Tel.. 7-2111

JR函館本線の時刻変更について

令和4年3月12日のJRダイヤ改正により、鹿部駅発の列車の時刻が一部変更になっていきます。

■鹿部駅発15時台、20時台の時刻が次のとおり変更になっていきます。

新	旧
鹿部駅発15時18分	鹿部駅発15時31分に変更

新	旧
鹿部駅発15時42分	鹿部駅発15時31分に変更

新	旧
鹿部駅発20時1分	鹿部駅発20時5分に変更

※皆さんに配付したバスマップに掲載しているJR時刻表は変更前となっておりますので、ご注意ください。

※JR時刻の詳細については、JR北海道のホームページをご確認ください。か、JR北海道大沼駅 (Tel.. 013816712152) にご確認ください。

変更後のJR時刻表は、鹿部駅又は役場バス待合に設置しています。

※お問い合わせ先

役場企画振興課
Tel.. 7-5297

**令和4年度以降の鹿部町
成人式の対象年齢について**

民法改正により、令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられますが、鹿部町では令和4年度以降も引き続き20歳になる方を対象に成人式を開催することとします。

■決定の主な理由

- ・過去の成人式参加者へのアンケート調査などによると、成人式の対象年齢に関する問いに対して「20歳がよい」と回答した人が最も多く、20歳での成人式が社会慣習として根付いていること。
- ・20歳を対象とすると、町外で進学や就職した人が町へ帰省するよい機会となるため、鹿部町の魅力を再認識する機会となりえること。

※お問い合わせ先

教育委員会社会教育スポーツ課
Tel.. 7-3124



**防災行政無線の放送内容の
掲載について**

令和4年4月1日から、役場からの防災行政無線の放送内容を、鹿部町公式ホームページへ掲載します。放送を聞き逃したり、内容をうまく聞き取れなかった場合には、ぜひご利用ください。また、戸別受信機の再生ボタンを押すと、過去の放送を聞くことが出来ますので、併せてご利用ください。

放送が途切れる等、防災行政無線が不調の場合は、役場 総務・防災課へお問い合わせください。

※お問い合わせ先

役場総務・防災課
Tel.. 7-2111



**町広報誌に広告を
掲載してみませんか？**

※お申し込み・お問い合わせ先
役場企画振興課 広報広聴係 (Tel: 7-5297)

偶数月に掲載

図書室発 → あなた行き

中央公民館図書室だよ

「こどもの読書週間」今年の標語は「ひとみキラキラ 本にどきどき」
4/23～5/12の読書週間期間中
図書室の貸出冊数5冊から10冊になります!!

「こどもの読書週間」は1959年（昭和34年）につくられ、初日の4月23日は「子ども読書の日」と定められています。

幼少期から本にふれあい、物事を正しく判断する力を身に付けておくことは、子どもが大きくなるうえでとても大切なことです。

中央公民館図書室では、期間中、大人を含めた利用者全員の貸出冊数をいつもの5冊から10冊に増やすキャンペーンを行います。読み聞かせにおすすめの絵本も取り揃えています。ぜひご利用ください。

常設展リニューアルのお知らせ

常設展をリニューアルしました。ご利用をお待ちしています。

- 「令和3年度貸出図書人気ベスト10展」
- 「2022年本屋大賞ノミネート作品展」



新刊情報

(2月・3月の新刊)

◎塞王の楯	今村 翔吾	◎アイスクライシス	笹本 稜平
◎ブラックボックス	砂川 文次	◎わるじい慈剣帖8だれだっけ	風野 真知雄
◎六人の嘘つきな大学生	浅倉 秋成	◎タラント	角田 光代
◎正欲	朝井 リョウ	◎奇跡	林 真理子
◎スモールワールズ	一穂 ミチ	◎花咲小路二丁目の寫眞館	小路 幸也
◎同志少女よ、敵を撃て	逢坂 冬馬	◎夜が明ける	西 加奈子

鹿部消防署からのお知らせ



1 令和4年春の全道火災予防運動の実施について

全国統一防火標語「おうち時間 家族で点検 火の始末」

令和4年春の全道火災予防運動が、令和4年4月20日（水）から4月30日（土）まで実施されます。

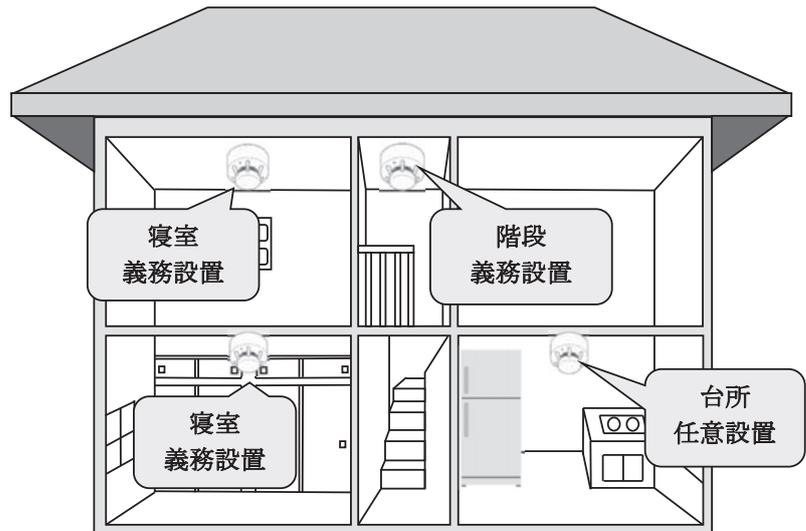
例年、この時季は、空気が乾燥し、風の強い日が多いため、一度火災が発生すると被害が大きくなる危険性が高くなります。まだまだ寒い日が続きますので、暖房器具などの火気の取り扱いには十分注意し、火災のないまちづくりにご協力をお願いします。

2 住宅用火災警報器の設置場所について

消防法及び南渡島消防事務組合火災予防条例が改正され、平成23年6月1日から、すべての住宅で寝室及び階段（寝室が2階にある場合）に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

台所や居間等は、条例による設置義務はありませんが、安全のため設置してもかまいません。

早期に火災を発見することにより、大事に至らなかった事例も多数報告されていますので、火災から身を守るためにも住宅用火災警報器を設置しましょう。



3 住宅用火災警報器の維持管理について

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなる恐れがありますので、定期的に作動確認を行ってください。

また、設置後おおむね10年を目安に警報器本体を交換しましょう。

※お問い合わせ先 鹿部消防署 予防課予防係（TEL：7-3331）

『語らい町長室』が利用しやすくなりました！

従来の来庁していただく方法に、『語らいオンライン町長室』と『語らい出前町長室』を加え、より利用しやすい環境を整えました。

また、開放予定日に限らず、公務などが入っていない日には、可能な限りご対応させていただきますので、お気軽にお問い合わせください。

なお、ご利用を希望される方は事前にお申し込みください。

■令和4年4月の開放予定日 4月13日（水） 午前9時から午後7時まで

※お問い合わせ先 役場総務・防災課（TEL：7-2111）

令和4年3月分（4月納付分）からの協会けんぽの保険料率についてお知らせします

※任意継続被保険者の方は4月分（4月1日納付期限分）から変更となります

北海道支部の保険料率は引き下げになります

1 40歳以上65歳未満の被保険者（ご本人）さま

令和3年度	
12.25%	
健康保険料率	介護保険料率
10.45%	1.80%

令和4年度

12.03%

健康保険料率	介護保険料率
10.39%	1.64%
↓0.06%ポイント	↓0.16%ポイント

0.22%
ポイント
ダウン

2 上記①以外の被保険者（ご本人）さま

令和3年度	
10.45%	
健康保険料率	介護保険料率
10.45%	—

令和4年度

10.39%

健康保険料率	介護保険料率
10.39%	—
↓0.06%ポイント	—

0.06%
ポイント
ダウン

北海道支部の保険料率がマイナスとなるのは初めてです。

新型コロナウイルス感染拡大により、加入者の皆さまの医療機関受診に対する行動姿勢が起こったことで、医療費の上昇が一時的に抑制されたことが主な要因です。加入者の皆さまには引き続き、①健康診断・特定保健指導（健康サポート）を受けていただくこと②企業を挙げて健康づくりに取り組んでいただくこと（健康事業所宣言）③ジェネリック医薬品の使用促進を始めとする上手な医療のかかり方を実践いただくことにご協力いただきますよう、お願いいたします。



全国健康保険協会 北海道支部
協会けんぽ
<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>
☎011-726-0352（代表）

お財布にも
優しい!

上手な医療のかかり方について、
下記のようにWEB検索ください。

協会けんぽ 医療費節約術 検索



お知らせ
コーナー

令和4年度「協会けんぽの健診」のご案内

協会けんぽ北海道支部では年度内に1回、加入者の皆さまの健診費用の一部を補助しています。

35歳から74歳の被保険者（ご本人）さまへは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防健診」を、40歳から74歳の被扶養者（ご家族）さまへは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」の2つの健診をご用意しています。

生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のためにも年に1度は健診を受けましょう!

※お問い合わせ先

全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部
TEL..011-726-0352
（代表）



有毒植物に気をつけましょう!

● 知らない山菜は、「採らない」「食べない」「人にあげない」

● 山菜と毒草が同じ場所に混生していることがありますので十分注意してください。

● 調理前に今一度確認して下さい。（知らない山菜が混ざっていませんか?）

● 食べて異常を感じた場合は、速やかに医療機関を受診してください。（※生命に関わる場合があります）

● 間違いやすい山菜・毒草（近年、道内で死亡事例が報告されています）

・ニラ（食用）とスイセン（毒）・ギョウジャニンニク（食用）とイヌサフラン（毒）など



※お問い合わせ先

北海道渡島保健所生活衛生課
食品保健係
TEL..0138-47-9552

**未来へのかけ橋のグラウンド
デザイン「北海道総合計画」
を見直しました**

道では、新型コロナウイルス感染症の流行や、デジタル化・脱炭素化といった動きを的確にとらえ、ポストコロナを見すえた新たな北海道が進むべき道筋を道民の皆さんと共有するため、道政の指針となる北海道総合計画を改訂しました。

改訂した計画に基づき、感染拡大防止と社会経済活動の両立が可能となる強靱な社会システムの構築、本道が有する多彩な強みのさらなる磨き上げ、カーボンニュートラルの実現やデジタル・トランスフォーメーションの本格的な加速などに取り組み、誰もが安心して心豊かに暮らし続けることができる地域社会を実現していきます。

※お問い合わせ先
道庁計画推進課

TEL..011-204-5630



**YOSAKOIソーラン祭り
市民審査員の募集について**

YOSAKOIソーラン祭りでは、チームの演舞を審査する審査員を、「市民審査員」として全国から募集しています。詳細については次のとおりです。

○活動日程

令和4年6月11日(土)午前9時30分から午後7時まで・12日(日)午前9時30分から午後10時までのうちの3〜4時間程度

○活動場所

札幌市中央区(大通公園周辺)

○活動内容

YOSAKOIソーラン祭りにおける演舞の審査

○募集期間

令和4年4月1日(金)から30日(出まで(ホームページで募集要項をご確認ください))

※応募人数が定員を超えた場合は抽選とします。

YOSAKOI
ソーラン祭り
公式ホームページ



※お問い合わせ先

YOSAKOIソーラン祭り
実行委員会

TEL..011-231-4351
FAX..011-233-4351

**令和4年4月1日付け
町職員人事異動**

※()内は前所属・職

【昇格・課長職】

▼天満 直人

総務・防災課防災・デジタル推進室長(保健福祉課課長補佐)

▼藤森 進一

民生課長(民生課課長補佐)

【昇格・課長補佐職】

▼伊藤 昌彦

水産経済課漁業振興室長(水産経済課係長)

【昇格・係長職】

▼高橋 裕輔

建設水道課係長(建設水道課主査)

▼清水 麻衣

社会教育スポーツ課係長(生涯学習課主査)

【異動】

▼川村 昌嗣

企画振興課政策統括監(水産経済課長兼水産経済課食と観光推進室長)

▼平井 勝弘

水産経済課長兼水産経済課食と観光推進室長(水産経済課漁業振興室長)

▼原田 健

子ども教育課長(生涯学習課長)

習課長)

▼松川 智紀

社会教育スポーツ課長(総務・防災課防災・デジタル推進室長)

▼松川 康治

総務・防災課係長(建設水道課係長)

▼佐々木 亮介

子ども教育課係長(生涯学習課係長)

▼矢吹 謙二

企画振興課主事(水産経済課食と観光推進室主事)

▼宮西 翔平

民生課主事(生涯学習課主事)

▼船橋 達也

民生課主事(税務課主事)

▼井上 拳司朗

保健福祉課主事(総務・防災課主事)

▼堀込 舞

税務課主事(会計課主事)

▼鈴木 琴美

子ども教育課主事(企画振興課主事)

▼佐藤 翔太

子ども教育課主事(生涯学習課主事)

▼阿部 明日香

子ども教育課主事(生涯学習課主事)

▼南雲 飛佑

企画振興課主事補(民生課主事補)

▼河辺 卓海

水産経済課主事補(生涯学習課主事補)

▼安住 広大

社会教育スポーツ課主事補(生涯学習課主事補)

▼木村 斗哉

社会教育スポーツ課主事補(水産経済課主事補)

【職員派遣】

▼鎌田 健治

総務・防災課付課長 鹿部商工会へ派遣(民生課長)

【新採用】

▼福岡 章仁

企画振興課政策推進監

▼紺井 啓太

保健福祉課社会福祉士

▼川村 龍平

建設水道課技師

▼高橋 由香

保健福祉課保健師

▼高本 真生

総務・防災課主事補

▼根本 さら

民生課主事補

▼中村 彪吾

社会教育スポーツ課主事補

【令和4年3月31日付け退職】

▼村上 巧美(保健福祉課主査)

▼山田 健人(保健福祉課保健師)

魚種	数量(トン)	水揚高(千円)	魚種	数量(トン)	水揚高(千円)
すけとうだら	30.1 (53.5)	2,261.4 (4,337.7)	がや	0.3 (0.1)	55.5 (11.8)
たこ	5.8 (10.7)	4,607.2 (5,481.7)	うに	4.2 (4.3)	5,488.5 (4,284.5)
ます	0.3 (0.6)	27.4 (152.0)	たら	2.4 (0.5)	139.4 (48.1)
かれい	1.4 (1.4)	37.3 (190.6)	天然昆布(製品)	14.2 (41.3)	15,653.7 (120,132.9)
なまこ	9.7 (9.0)	33,201.4 (31,737.3)	養殖昆布(製品)	132.8 (151.1)	158,097.8 (258,635.7)
ほっけ	0.2 (0.2)	19.6 (11.1)	その他魚類	3.2 (36.6)	929.2 (6,841.2)
			合計	204.6 (309.3)	220,518.4 (431,864.6)



森警察署ニュース



◎ 春のヒグマによる人身被害の防止 ～ヒグマとの事故を防ぐために～

- 野山には1人で入らず、複数で行動し、音で存在を知らせましょう。
- 市街地、公園等身近な場所にも潜んでいる可能性が！出没情報等に気を付けましょう。
- 残飯等のゴミを野外に放置したり、埋めたりすると、それを目当てに出没するようになります。
- フンや足跡、草木などが食いちぎられた跡を見つけたら、すぐに引き返しましょう。
- 万が一、ヒグマに遭遇した場合は、落ち着いて行動しましょう。



◎ 山菜採りによる事故の防止 ～慣れた山にも 隠れた危険が！～

- 行き先を家族に伝えましょう。
- 無理に山奥に入らず、単独での入山は避けましょう。
- 目立つ色の服装で入山し、携帯電話やホイッスルを持ちましょう。



◎ 春の全国交通安全運動の実施 ～通学路 速度を落とす 思いやり ～

- 運動期間
令和4年4月6日(水)から4月15日(金)までの10日間
- 交通事故防止のポイント
 - 1：子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
通園・通学をする子供たちを交通事故から守り、高齢者が安心して外出できる安全な社会を作りましょう！
 - 2：自転車の安全利用の推進
自転車も軽車両であり「自動車の仲間」です！乗るときは、交通ルールを守りましょう！
 - 3：全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
シートベルトは命綱！自動車に乗ったら、全ての座席で必ず着用しましょう。
 - 4：飲酒運転の根絶
運転者はもちろん、同乗者、車を貸した者、酒を提供した者にも厳しい罰則が！



犯罪発生状況 (令和4年1月1日～令和4年2月28日)

交通事故発生状況 (令和4年1月1日～令和4年2月28日)

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			その他刑法 認知件数
		侵入盗	車上狙い	その他窃盗	
町内	8件	0件	0件	0件	0件

	人身事故	死者数	傷者数	物損事故

4月～5月の行事予定カレンダー

4月16日(土)	
17日(日)	
18日(月)	
19日(火)	
20日(水)	
21日(木)	
22日(金)	㊟ あったかさロン 本別中央会館 13:30～15:30
23日(土)	
24日(日)	
25日(月)	
26日(火)	
27日(水)	
28日(木)	
29日(金)	
30日(土)	

5月1日(日)	
2日(月)	㊟ 軽自動車税納付期限日
3日(火)	
4日(水)	
5日(木)	
6日(金)	
7日(土)	
8日(日)	
9日(月)	
10日(火)	
11日(水)	
12日(木)	
13日(金)	㊟ あったかさロン 本別中央会館 13:30～15:30
14日(土)	
15日(日)	

※行事日程等について、施設等の都合により変更となる場合がありますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認をお願いします。

- ◆お問い合わせ先略称◆ ㊟ 役場民生課 (TEL 7-5290) ㊟ 役場保健福祉課 (TEL 7-5291) ㊟ 役場税務課 (TEL 7-5292)
 ㊟ 役場水産経済課食と観光推進室 (TEL 7-5293) ㊟ 役場企画振興課 (TEL 7-5297)

休日当番医については新聞等で確認するか、北海道救急医療情報案内センター (TEL: 0120-20-8699 (フリーダイヤル)、011-211-8699 (携帯電話・PHS)) までお問い合わせください。

■発行/鹿部町
 ■編集/企画振興課広報聴係
 〒041-1498
 北海道茅部郡鹿部町字鹿部252番地1
 TEL: 01372-7-5297
 FAX: 01372-7-3086
 Eメール: kikaku@town.shikabe.hokkaido.jp
 ホームページ
 http://www.town.shikabe.lg.jp
 ■印刷/(有)三和印刷

(注)お誕生、おくやみ欄について掲載は、ご家族等の掲載承諾を頂いて載せております。

高石中川中山
 本田根村野田氏
 吉千 豊の 忠
 弘 恵 章 次 子 治
 さん さん さん さん さん さん
 七 八 七 九 七 八
 七 二 三 七 四 六
 歳 歳 歳 歳 歳 歳
 本 宮 宮 鹿 鹿 大
 別 浜 浜 部 部 岩
 住 所



もうしあげます

松 閔
 谷川氏
 珠 那 真
 優 真 真
 り ま ま
 保 護 者
 和 浩 樹
 真 樹
 宮 本 住
 浜 別 所



おたんじょう

おめでとう

世帯と人口

令和4年3月1日現在
 ()は前月比です

世帯数 1,845世帯 (-2)
 男 1,774人 (-2)
 女 1,943人 (±0)
 計 3,717人 (-2)

●65歳以上の人口 1,472人
 高齢化率 39.6%

ひ・か・り・の・あ
 ▼最近ようやく暖かくなってきた、春が来たなあと感じるようになってきましたね。4月を迎えて、新社会人として社会に出られる方、学校に入学される方など、新生活が始まる方も多いと思います。
 私も4月から異動となり、新しい環境での仕事が始まりました。広報誌を制作するのも今が最後となりました。私が広報を担当して、慣れない広報制作に四苦八苦している中、あっという間に2年が過ぎました。短い2年間だったなあと感じています。新型コロナウイルスの感染拡大により、イベント等が中止となり、取材機会が少なくなりました。残念でしたが、広報制作を通じて、様々な経験ができました。経験したこと、学んだことを次の仕事でも生かしていきたいと思います。
 短い間でしたが、広報誌を制作することができて楽しかったです。私が制作した広報誌を読んでくれてありがとうございます。次の担当者がどのような広報誌を制作してくれるか楽しみです。引き続き「広報しかべ」をどうぞよろしくお願ひします！
 (すずき)